

【別添】

保育施設の臨時休園の終了について

本市では、現在、保育園を臨時休園しておりますが、国の緊急事態宣言が本日、東京都においても解除されることが見込まれることから、予定どおり令和2年5月31日をもって臨時休園を終了いたします。5月31日までの間は臨時休園となりますが、これまでと同様に、保育が必要不可欠であると判断される場合には登園をすることができることとしますので、それまでの間に、新たにご家庭での保育が特に困難な事情が生じた場合には、事前に電話で保育園にご相談の上、「休園期間における登園届」（市ホームページからダウンロードできます。）を保育園にご提出ください。

なお、保育園においては、感染防止策を十分に講じた上で、児童の受入れを再開いたしますが、保育施設はその性質上「密」になりやすいことから、感染リスクを低減するため、令和2年6月30日までの間は無理のない範囲で、ご自宅等での保育にご協力をお願いいたします。

保護者の皆さまには更なるご不便をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。